

令和7年度 石綿作業主任者技能講習開催のご案内

建設業労働災害防止協会岩手県支部

労働安全衛生法の一部改正により、平成18年4月1日から石綿作業主任者は、特定化学物質等作業主任者技能講習修了者から分離され石綿作業主任者技能講習修了者の中から選任することになりました。

当支部では、岩手労働局登録教習機関として、当該作業主任者技能講習を次のように開催いたしますので、多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

1. 講習日時

	開 催 日	会 場	定員
第1回	令和7年 6月24日（火）9：00～16：50 6月25日（水）9：00～15：30	岩手県建設会館 （盛岡市松尾町17-9）	50名
第2回	令和7年 8月 6日（水）9：00～16：50 8月 7日（木）9：00～15：30	岩手県建設会館 （盛岡市松尾町17-9）	50名
第3回	令和7年 10月16日（木）9：00～16：50 10月17日（金）9：00～15：30	岩手県建設会館 （盛岡市松尾町17-9）	100名

※申込者数によっては中止する場合がありますので、予めご了承下さい。

2. 申込締切り

開催日の7日前までにお申込み下さい。受講申込書の到着順で、定員になり次第締切りとなります。

3. 講習料（消費税込み）

区 分	受 講 料	テキスト代	合 計
会 員	10,120円	1,628円	11,748円
非会員	10,120円	2,310円	12,430円

4. 講習科目

- ・健康障害及びその予防措置に関する知識 2時間
- ・作業環境の改善方法に関する知識 4時間
- ・保護具に関する知識 2時間
- ・関係法令 2時間
- ・修了試験 1時間

5. 申込方法

- (1) 電話、FAXでの予約・申込みは受付しておりません。所定の受講申込書をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、必要書類を添えて建設業労働災害防止協会岩手県支部宛に郵送して下さい。
- (2) 講習会開催日の約3週間前から順次受講票及び講習料の請求書を所属事業所宛に送付いたします。**請求書がお手元に届いた後、納入期限までに講習料を指定の銀行口座にお振込み下さい。**

6. 提出書類

(1) 受講申込書

- ・記入する際は、黒ボールペンを使用して下さい。消せるペンや鉛筆での記入は不可です。
- ・記載事項を訂正する場合は、訂正箇所二重線を引き訂正して下さい。修正液、修正テープ、砂消しゴムは使用できません。

(2) 写真2枚

縦3.0cm×横2.5cm。申込前6ヶ月以内に撮影した上三分身、正面、脱帽、無背景のもので、裏面に氏名を記入して下さい。デジカメ写真の場合は、写真専用紙を使用して下さい。

(3) 本人確認書類

氏名・生年月日を公的に証する書類として、自動車運転免許証、マイナンバーカード
住民票(マイナンバーの記載のない)、在留カード(外国籍の方)のうち1点の写しを添付して下さい。

(4) 旧姓を使用した氏名又は通称を確認できる書類(該当者のみ)

修了証に旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する方は、受講申込書に併記する旧姓又は通称を記入のうえ、確認できる書類(戸籍謄本、住民票、自動車運転免許証等)の写しを添付して下さい。

※講習会当日は、本人確認を行います。申込時に添付した本人確認書類の原本を忘れずに持参し、受付でご提示下さい。原本確認ができない場合は受講できませんのでご注意下さい。

7. その他

- (1) 講習会当日は、必ず受講票、筆記用具を持参して下さい。
- (2) 遅刻をされますと受講できませんのでご注意下さい。
- (3) 修了試験は、所定の講習時間を受講しなければ受けることができません。
- (4) テキストは、当日会場で配布します。
- (5) 昼食は各自ご用意下さい。
- (6) 車でお越しの方は、会場の有料駐車場をご利用になれますが、台数に限りがありますので、相乗り等ご協力をお願いいたします。満車の場合は最寄りの有料駐車場をご利用下さい。
- (7) 講習料納入の有無に関わらず、キャンセルされる場合は必ずご連絡下さい。キャンセルの取扱いについて、講習会開催日初日の7日前までの場合は、講習料から振込手数料を差引きご返金いたします。それ以降のキャンセル及び当日欠席した場合はご返金できませんので、予めご了承下さい。

お申込み・お問い合わせ先

建設業労働災害防止協会岩手県支部
〒020-0873 盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館3階
TEL:019-623-4411 FAX:019-653-6113